

黙想 旧約聖書「十戒」(2)¹

左 近 豊

(「黙想 旧約聖書『十戒』(1)、『キリスト教と文化』34号のつづき)

7、殺してはならない

(出エジプト 20：13、申命記 5：17。Iヨハネ 3：11-18 参照)

私たちが受けた救い、「初めから聞いている教え」、それは「互いに愛し合うこと」と「ヨハネの手紙1」は証します。そもそもこの「ヨハネの手紙」を書いたのが誰かということは様々に議論されておりますが、「ヨハネの手紙2、3」の書出しを参考にすれば、キリスト教の教会の「長老」であると考えられます。教会員の方々への言葉であると考えられます。旧約聖書の冒頭にある創世記に登場するカインとアベルの物語を引き合いに出して「互いに愛すること」の深みを語ります。「創世記」第4章に物語られている「カインとアベル」の話を引き合いに出しながらも、「創世記」の語りそのものをなぞるのではなく、解釈を加えて語りなおしています。

憎しみに足をすくわれ、戸口で待ち伏せをする悪にからめとられ、神との関係の破れに甘んじたカインのようになってはならない、と。分岐点に立つ時、「私たちは、自分が死から命へと移ったことを知っている」はずではないか、

1 本稿は、『日本基督教団福音主義教会連合・教会学校教案誌』(2017年度)に11回にわたって連載した「テキスト研究・十戒」に加筆修正したものの一部である。「十戒」の前半部の黙想については、「黙想・旧約聖書『十戒』(1)」、『キリスト教と文化』34号(青山学院宗教センター、2019年3月)、63～84頁を参照。なお、聖書の引用には『聖書 聖書協会共同訳』を用いた。

と。兄弟を愛することを知っているはずではないか、と。反対に愛することのない者は死に留まっており、兄弟を憎むものは皆、人殺しである。その人殺しには永遠の命は留まらない、と。愛の無さ、憎しみは、死に留まることであり、人殺しに他ならない、と。

これは、十戒の「殺してはならない」、あるいは原文に忠実には「よもや殺すはずはないでしょう」、共に救いに与り、エジプトの死の家から救い出された命を分かち合う同志が……、との言葉に見事に呼応します。愛がないこと、兄弟を憎むこと、それ自体が既に人を殺めることと寸分変わらないのだ、と。殺人を犯さなければ、この規定はクリア、自分は無罪とは言い切れないことに「ヨハネの手紙」を通して改めて気づかされます。

主イエスご自身「『殺すな、人を殺した者は裁きを受ける』と命じられている。しかし、私は言うておく。きょうだいに腹を立てる者は誰でも裁きを受ける。」「きょうだいに『馬鹿』と言う者」「『愚か者』と言うもの」は、この規定によって裁きを受けなければならない、とおっしゃっています（マタイ5：21-26）。物理的に生命を奪わなくても、精神的に心を切り裂き、霊的に魂を絞め殺す言葉を発する時、それは命に手はかけておらずとも、心を二度と立ち上がれないほどに打ちのめし、魂を窒息に至らせることになる。カインは兄弟を野に誘い出して殺す前に、すでに憎しみによって、亡き者にしていたとも言えるでしょう。生き方の根っこにこの問題が巣食っている限り、わたしたちは本当には自由になれない。罪の縄目から解き放たれない。憎しみの連鎖を断つことができず、内にくぐもった怨嗟の声から抜け出すこともない。

「ヨハネの手紙」で長老は、わたし達が死から命へと移ったことを思い起こさせます。その転換点、その分岐点に何があったかも。3：16で「御子は、私たちのために命を捨ててくださいました。それによって、私たちは愛を知りました」と。愛することに疎く、死に留まり、兄弟を、近しいものを、共に歩んできたものを傷つけ、その心を掻き裂き、魂を凍えさせてきたものの内に愛がないことは、自分が誰よりもよく知っている。年は改まろうとも性根はそう簡単には変わらないことを痛感している。分岐点で選択肢を示されながらも正し

い道を知りつつも誤った道行きを選ぶ、その私たちのために、イエス・キリストは、命を差し出し、捨ててくださり、神との和解のための身代わりとなられたのだ、と。死に至る道行きの先に、命に至る轍をご自身の命に代えて引いてくださったのだと。死に留まるのではなく、このイエス・キリストにつながり、留まるならば、ブドウの幹に連なる枝のように、その人は豊かに信仰の実を結ぶことになる、と「ヨハネによる福音書」第15章が証しします。「私はぶどうの木、あなたがたはその枝である。人が私につながっており、私もその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。」「私の愛にとどまりなさい。私が父の戒めを守り、その愛にとどまっているように、あなたがたも、私の戒めを守るなら、私の愛にとどまっていることになる」「私があなたがたを愛したように、互いに愛し合いなさい。これがわたしの戒めである。友のために自分の命を捨てること、これ以上に大きな愛はない」「互いに愛し合いなさい。これがわたしの命令である」と。

このイエス・キリストの言葉を受けて長老は勧めるのです「私たちもきょうだいのために命を捨てるべきです」と(1ヨハネ3:16)。兄弟を死に至らせるのではなく、また親しい者の魂を凍てつかせるのではなく、その心を殺すのではなく、キリストに倣ってキリストの命に留まって命を差し出すものとされる、と。「殺してはならない」との言葉は、キリストにおいて、より徹底されているのです。ただ殺さなければいい、というのではないのだ。むしろ生かすものとなるはずだ、と。キリストの愛を知った今は、と。ひとつ限りの命を差し出すということには、文字通りの意味もあり、実際に人生を友のために、あるいは見ず知らずの人のために差し出すクリスチャンの生き方もあります。ただ、長老は、日常的な例もここで示しています。「世の富を持ちながら、きょうだいが貧しく困っているのを見て憐みの心を閉ざす者があれば、どうして神の愛がその人の内にとどまるでしょう。言葉や口先だけでなく、行いと真実をもって愛そうではありませんか」と。同情、憐みの心、それは腸ちぎれんばかりの思いをもって兄弟の困窮に自らの賜物を分かちあうことです。命を差し出して誰かを生かすのと同じように、心をもって、行いをもって、隣人を生かし、魂

を慰める、イエスキリストに繋がるぶどうの枝が、豊かに実を結ぶ姿がここにあるのです。

8、姦淫してはならない

(出エジプト 20：14、申命記 5：18。ヘブライ 13：4-6 参照)

「十戒」も、「ヘブライ人への手紙」の言葉も、聖書を命の糧としてきた人たちに特有の空気を醸す生き方、そして何よりも大事なものは、その根底にある神の救いを証しする言葉です。ただ表面的に「姦淫をしない」「結婚を貴ぶ」ということだけをシンプルに守るか守らないかだけで、あるいは守っていればいい、守れないものは裁く、という受け止め方をするならば、それはキリストの香りではなく、律法主義に息づまり、教条的であって、福音ではなく、本来聖書が語ろうとしている神の救いの証しを聴くことにはなりません。自らが問われると共に、神に問いを発し、より深みにおいてその生き方を生み出している根っこにあって神と出会い、そこで生まれる生きた応答と対話の言葉の香しさに生きることを促される言葉なのです。

「姦淫してはならない」は、共に救いに与り、滅びから贖い出されてきた同胞の家庭を、よもや壊すなどということ、あるいは、その交わりに土足で踏み入って引き裂くなどということは、あり得ないでしょう、という意味です。さらに積極的に、隣人の交わりをより豊かに生かす生き方を目指すものです。

「ヘブライ人への手紙」第13章は直前の「感謝しつつ、恐れ敬いながら、神に喜ばれるように仕えていきましょう」(12：28) との呼びかけを受けている箇所です。13：1以下で言われていることは、具体的に神に喜ばれる奉仕について語っています。「ヤコブの手紙」1：27に似た表現が出てきます。「みなしごや、やもめが困っているときに世話をし、世の汚れに染まることなく自分を守ること、これこそ父である神の前に清く汚れない宗教です」と。ここで「宗教」と訳されている言葉がドイツ語のルター訳聖書(1912年版)では「神奉仕」となっています。つまり、困窮する者の世話をし、世に染まらないこと、

それこそが神の御前での清く汚れない奉仕、すなわち「礼拝」の実である、と。一つ一つの奉仕が礼拝と堅く結びついているのです。兄弟愛も、旅人をもてなすことも、受刑者を思いやることも、尊ばれる結婚も、金銭に執着しない生活も、すべては礼拝生活に根差していると。

全ての人に尊ばれる結婚というものを、礼拝者は独身者であろうと既婚者であろうと、年老いていようと子どもであろうと礼拝者として証しする。人は神に似た姿に造られ、孤独を生きるのではなく、関係の中に、交わりの中に生きる者として造られたと「創世記」第1章は語ります。神の似姿として、他者との関係に生きるもの、と言ったときに、最も顕著にそれが表されるのが結婚なので、しばしば聖書では引き合いに出され、神と民との関係が婚姻のイメージで語られることもあります。最も深いところで大事なことは、人間が男と女であれ、親と子であれ、隣人とであれ、互いが神の似姿として関係に生きるもの、愛に生きるものとして造られたということなのです。結婚がすべての人に尊ばれるということは、そこに典型的に現われる人間関係を指しているのです。ですからここで言われていることは、キリスト教のコミュニティーにおける人と人の関係全体に広がっていく、ということです。兄弟愛も旅人との関係も受刑者や虐待被害者との関係も、困窮に陥っている人たちとの関係も、すべてが根っこを同じにしているのです。礼拝を通してみ言葉によって、讚美の歌によって、神の似姿に造られたことを思いおこし、主日ごと魂を新たにされながら、愛に生きる証しを立てるものとされていることを「ヘブライ人への手紙」は気づかせるのです。

けれども私たちは同時に痛いほどよく知っているのです。結婚に破れることがある、親子関係が破綻することもある、隣人とのつびきならない関係に陥ることがある、そして何よりも神との関係に裂け目が生じる、そこに神の似姿として生きられない人間の姿が露わになることを。よもや姦淫するはずがないと神に深い期待をもって語りかけられているにもかかわらず、兄弟を愛することを期待されているにもかかわらず、旅人、寄留者の寄る辺なさを知っているからこそ思いやることができるはずなのに、体を持って生きている以上虐待され

ている人の苦しみを感じられるにも関わらず、同じ人間として痛みと苦しみを分かち合い、共感することができるにも関わらず……。

「ヘブライ人への手紙」は、多かれ少なかれ、破れを抱えている私たちに、そして深刻なまでに神の似姿を喪失している私たちに、悔い改めと赦し、そして慰めを語りかけます。「決してあなたを置き去りにはしない」と神は言われた、と。すべての点でわたしたちと同じようになられ、試練を受けて苦しまれ(2: 17-18)、わたしたちの弱さに同情できない方ではなく、わたしたちと同様に試練に遇われ(4: 15)、神の子であるにも関わらず、多くの苦しみによって従順を学ばれ、完全なものとなられ、従う者たち全てに対する永遠の救いの源となられた(5: 8-9)キリストに、「決して置き去りにしない」との約束が成就していることを。だからはばかりず、確信に満ちて言うことができるではないか、そう語りながら、詩編118編の詩人の讃美を引くのです。この詩編は、「主に感謝せよ。まことに主は恵み深い」で始まり、終わる讃美です。その間に、苦難のはざまから主を呼び求めると主は答えて私を解き放たれ、わたしの味方、わたしの助けとなられ、救いとなられたこと、わたしを厳しく懲らしめられたが、死に渡すことはなさらなかったこと、家を建てる者の退けた石が隅の親石となるような驚くべきことを起こされ、そこに主の御業があること。その御業に出会った今日こそ主の御業の日、今日を喜び祝い、喜び踊ろう、どうか主よ、わたしたちに救いを、どうか主よ、わたしたちに栄えを。祝福あれ、主のみ名によって来る人に。主こそ神、わたしたちに光をお与えになる方、と歌うのです。この詩人の讃美に導かれながら「昨日も今日も、また永遠に変わることはない方」である「イエス・キリスト」(ヘブライ13: 8)こそが失われた神の似姿を完全に回復してくださり、すべての関係の破れ目に立って執り成し、和解と赦しを成し遂げてくださる方に他ならないことを知り、この方を礼拝することによって「姦淫してはならない」との十戒の言葉を、新たに生きるものへとされてゆくのです。

9、盗んではならない

(出エジプト 20 : 15、申命記 5 : 19。 I テモテ 6 : 6-10)

「盗んではならない」。実にシンプルです。だれが考えても至極当然のこと。ただ、この言葉と関係する他の聖書箇所を探りますと、気づかされることがあるのです。この言葉が元来想定していたのは、人を盗むこと、すなわち誘拐のことであったことが分かります。誰かの自由を剥奪すること、しかもイスラエルの自由人からの自由を奪うことが、おそらくは念頭におかれていると考えられています。禁じられているのは、イスラエルの自由人を（誘拐という）暴力によって奴隷にすることであり、自家で使用するためであろうと、他人に売り渡すためであろうと、その点にかわりはない、と。「盗んではならない」との言葉において問題となっているのは他の人の生活を盗むこと、自由を奪うことだ、と。

「盗んではならない」それはすなわち、人を人とも思わぬ扱い、人の生活を脅かすこと、その自由を奪い取ること、そのようなことを、苦楽を共にし、絶望から救い出されてきたあなたの方の間では、よもやしないでしよう、ということです。それは、ただ行動を縛る戒律ではなく、危ないことに手を出さないように自己規制し、罰を恐れる生き方ではなく、むしろ果敢に隣人を生かし、守り、支えてゆく積極的な生き方へと向かわせる言葉なのです。

そのことをはっきりと語っているのが「出エジプト記」の「十戒」のすぐ後に続く「契約の書」(出エジプト 20 : 22-23 : 33) です。「出エジプト記」第22章 1節から15節までを見てみますと、「盗み」に関する具体的な細則が刻まれています。牛やロバや羊などの家畜の盗難のケースに触れられていますが、これらは皆、当時、生活するのになくてはならない、移動や運搬のために用い、衣服のため毛を刈り、食糧として屠るのに必要な生活必需品でした。それらが何等かの理由で盗難や事故で失われれば、生活自体が立ち行かなくなる、命が危機に晒される、今で言えばライフラインに等しいものといえるでしょう。それらを自分が奪わないだけでなく、失われないよう、互いのライフラインを尊重

し、維持し、守ってゆくことが求められています。申命記にも「盗んではならない」の精神に基づいて隣人のライフラインを守り、支える生き方を指し示す言葉が出てまいります。申命記第22章1節から4節です。「同胞の牛、または羊が迷っているのを見て、見ない振りをしてはならない。必ずそれを同胞のもとに戻さなければならない。もしその同胞が近くの人でなく、知らない人なら、あなたの家に連れ帰って手元に置き、その同胞が捜しに来たとき、その人に返しなさい。ろばにも、また外套にも同じようにしなさい。同胞がなくなったものを、あなたが見つけたならば、すべて同じようにしなさい。見ない振りをすべきではない。同胞のろばまたは牛が道に倒れているのを見て、見ない振りをしてはならない。必ずその人と共に助け起こさなければならない」。

旧約学者のP・D・ミラー（プリンストン神学大学院名誉教授）は、「ただ単純に街角で窃盗を働くことを止めるということにとどまらない。……むしろ隣人の牛が迷い出て、明らかに隣人の生活が危険に晒されるであろうことが火を見るよりも明らかであるにもかかわらず、それを見て見ぬふりすることを止めるということ。その牛が失われ、結果として盗まれるのと同じ損失を隣人が蒙ることを未然に防ぐために、牛を家に連れ帰り、手元に置いて、隣人の手に戻ったときに、すぐに前と同じように牛が働けるように、隣人の生活が滞りなく維持できるように牛の世話をすること。それはロバにしても外套にしても何にしても同じだと。隣人の財産を安全に保護することで、隣人の生活と命を守る積極的な責任へと召されていることを（第8の言葉）示している」と。

「出エジプト記」第23章5節の方では、「もしあなたを憎む者のろばが荷物の下に倒れているのを見たならば、放置しておいてはならない。必ずその人と一緒に起こしてやらなければならない」とあります。申命記のような「同胞」や隣人ではないのです。ここでは、「あなたを憎む者」のろばが荷物の下敷きになって倒れているのに出くわす。その傍らに必死になって額に汗を浮かべ、ろばを助け起こそうと奮闘している敵がいる。自業自得、いい気味だと思うのが自然な感情かもしれません。生々しい苦闘があり、葛藤があることが伺われます。それがこの一文にはにじみ出ているのです。この箇所を直訳するならば

「あなたは彼を見捨ててその場を立ち去ることを必ずや思いとどまれるはずだ」とあるのです。見棄てる、その場を立ち去る、という思いがあるのは当然だ。しかも相手は日ごろからこちらに悪意をもっている。しかしあなたにはその思いを鎮め、これに終止符を打つことができるはず、というニュアンスです。憎しみをこぞとばかりに返して、困り果てている彼を見捨てたい気持ちがあるのは承知している。しかしそれを思いとどまる。憎しみの連鎖を断ち切ることがあなたにはできるはずだ、と言うのです。

この箇所について解説したアラム語の文献では、「捨て去れ、捨て去れ、あなたが彼について心に抱えていることがらを。そしてその重荷を下ろしなさい、彼と共に」と読むのです。彼に向かって燃え上がる怒りにまかせて彼を見殺しにすることを思いとどまる勇気を持つことが、深い期待とともに語られている文章なのです。

そして5節後半でこの期待は更に一步推し進められるのです。「必ずその人と共に助け起こさなければならない」と。私を憎むものとともに、倒れ付しているロバの下にもぐりこんでこれを助け起こし、ともに額に汗して問題解決することです。見棄てないということは、そういうことだということです。

敵を見棄てない、すなわち愛するということは、美しく聞こえます。確かに美しいことです。けれども、その美しさには多大な苦闘と葛藤と犠牲が伴うのです。盗まないだけではない、相手の生活を守るだけではない、むしろ自分が失うことさえも含まれてゆく。

そのときわたしたちは知ることになるのです。私たちの傍らで十字架を背負って、汗を滴らせておられるキリストの横顔を、わたしたちには負い切れない罪のために血を流される主を知ることになるのです。ここに主イエスの見せてくださる新しい共同体の幻があります。身内や同胞、そしてそれを超えて見ず知らずの、けれども同じ神によって造られた人、否、むしろ私のことを憎み、嫌い、傷つける、そういう誰にでもいる苦手な人、一緒にいたくない、できることならいなくなっしてほしい、そんな人とそれでも一緒に汗を流している私、そのわたしの傍らに、額に汗して私たちの十字架を背負っておられる主イ

エスがおられるのです。「盗んではならない」と語りかけられたわたし達は、だれかの隣人となることへと招かれています。

10、「隣人について偽りの証言をしてはならない」

(出エジプト 20：16、申命記 5：20。エフェソ 4：21-29 参照)

「隣人について偽りの証言をしてはならない」は直訳すると「あなたは、あなたの隣人について不利になるような答え方をしてはならない」と訳せるのです。「嘘をつく」という一般的な言い方というよりも、「偽りの証しを立てない」「不利になるように答えない」というのが正確な意味なのです。考えられているのは裁判や法廷の場面で、証人として呼ばれて問いに答えるときに、隣人を陥れる証言をしない、ということなのです。

「出エジプト記」の「十戒」と「申命記」の「十戒」では「偽りの証言」と訳されている単語が異なっていることにも気づかされます。「出エジプト記」の方では「虚偽」という意味の言葉が当てられています。一方、「申命記」の方では「神の名をみだりに唱えてはならない」というときの「みだりに」と同じ言葉が使われているのです。「誤った仕方」で、とか「空しく意味なく」、という意味ですので、厳密に言えば、あなたの隣人について空疎で意味のない証言を裁判の場ですることが、「申命記」の「十戒」の場合には問題とされているといえます。

ただ「嘘をつくな」というのではなく、裁判の席で隣人の人生が、そして命が左右される場で、空しい絵空事の証言や不利になるような答えをしない、という意味だとすると、裁判とはあまり縁のない私たちにとってはそれほど関係がないように思えるかもしれません。本当にそうなのか。「出エジプト記」の「契約の書」にある「十戒」に対応する第23章 1 節から 3 節を見てみます。

「あなたは根も葉もない噂を流してはならない。悪人に加担して、悪意のある証人となってはならない。多数に追従して、悪を行ってはならない。訴訟において多数者に合わせて答弁し、判決を曲げてはならない。また、

訴訟において、ことさらに弱い人をかばってはならない」

これが、「隣人について偽りの証言をしてはならない」という言葉が含んでいる内容だと聖書は語るのです。「根も葉もない噂を流す」とは、原文では「あなたはみだりに（空疎な）風評を唱えてはならない」と書かれています。そうです、これは、先ほどの「神の名をみだりに唱えてはならない」という言葉と同じ言葉遣いなのです。「申命記」の5章の方の「十戒」とも重なる「みだりに」、それはつまり、隠れて、わがままに、自分勝手に、自己目的のために垂れ流す、聴いた話を、それも内実の無い、意味のない、熟慮されない風評を、風説を、という意味なのです。まことしやかな、しかし何の根拠もない風評によって、どんなに多くの損失が生み出され、たくさんの生活が破壊され、またかけがえのない命が奪われたか、Post-Truth時代を生きる私たちもよく知っていることです。どこからともなく聞いたことを、その真相を確かめないまま拡散してしまう、それは昔も今も、そして今は特に全世界に張り巡らされた情報網に乗って人の尊厳や人格を傷つけ、また破壊してゆきます。他人事ではありません。

さらに、「悪人に加担して、悪意のある証人となってはならない」、とあります。直訳すると、悪人に加担して、一緒になって、暴言を吐く者になってはならない、とあるのです。「言葉の暴力、凶暴性」「荒々しい言葉、他者を不当に痛めつける言葉」がここでは問題とされていることが分かります。これと関係する「箴言」という旧約の知恵の宝庫には「友人について偽りの証言を立てること」とはすなわち、言葉を「こん棒、剣、鋭い矢」のように武器として使って人を破滅させることと考えられています（「箴言」25：18）。

さらに多数意見に追従し、長いものにまかれて語るべき証言に手心を加えて、大勢に流されて、ついには真実が捻じ曲げられて、無実の人が有罪判決を受けることになる、という問題にも切り込んでゆきます。冤罪によって失われた取り返しのつかない年月、また命は今でも決して無縁ではありません。

そしてもう一つ、第9の言葉に込められているのは、「訴訟において、ことさらに弱い人をかばってはならない」ことだということです。立場の弱い人、社

会的な弱者に対して聖書は非常に暖かい眼差しを注ぎます。寄留者、旅人、孤児や寡婦といった後ろ盾を持たない、大黒柱を持たない、あるいは失って寄り添えない人たちを守ることを何よりも重んじる社会を目指すのが聖書の共同体の理想の根本にあるのは確かです。直前にある「出エジプト記」22：20-26に、そのことは詳しく書かれている通りです。けれども、同時にそれが単なるヒューマニズムで終わらないことを、今の個所「訴訟において、ことさらに弱い人をかばってはならない」はあらわにするのです。弱いから、気の毒な身の上だから、それを理由に、語るべき証言を曲げて庇い、その人の裁判、そしてそこで明らかにされようとしている真実を曇らせることがあってはならない、と。かつてある新聞のコラムを担当していた小池民男氏の『時の墓碑銘（エピタフ）』で紹介されていた言葉を思い出しました。波止場の哲学者と言われたエリック・ホフファーの言葉で「権力は腐敗するとしばしば言われる。しかし、弱さもまた腐敗することを知るのが等しく重要であろう。権力は少数者を腐敗させるが、弱さは多数者を腐敗させる」（『魂の錬金術』より）というものです。権力は腐敗する。絶対的権力は絶対に腐敗する、という有名な格言を逆説的に語ったもので、抑圧される側の弱者も腐敗する。弱者たちが自分より弱い者を餌食にするときの酷薄さ、その破壊力を決して侮ってはならない、と。弱者への鋭く厳しい目は、ホフファーの人生遍歴から来ている、と小池氏は書きます。権力は腐敗する、弱さもまた腐敗する（小池、143～5頁）と。弱さが、そして弱さへのヒューマニスティックな迎合が社会を腐敗させ、正義を破壊しうる、ひいては弱いと見なされたその人自身を破滅させる、そのことを聖書はよく知っているのです。「レビ記」19:15-16でも「裁きにおいて不正をしてはならない。弱い者に偏ってかばってはならない。強い者におもねってはならない。同胞を正しく裁きなさい。民の間を回って、中傷してはならない。隣人の命にかかわる偽証をしてはならない。私は主である」とも語られます。

言葉は人の生命を左右する。弱いものをかばってであれ、権力あるものにおもねってであれ、いずれにせよ空しい絵空事や偽りの証言で、本来生きるべき同胞の誰かを死に至らせる暴虐となりうる、特にそれが顕著に現われるのが裁

判であるけれども、日常においても、言葉が真実をうしななって空疎になる時、人を蝕み、破滅させ、社会に破れをもたらす武器となりうることに気づかされます。

言葉は人の魂を蝕む暴力となり、人の命を陥れる罠にもなる。けれども同時に言葉は人の魂を生かす慰めとなり、人の命を高める救いにもなる。D・オルソン教授が書いた本（Deuteronomy and the Death of Moses, 2005）によると、第9の言葉に対応するもう一つの大事な箇所が「申命記」24：8～25：4だと言うのです。理由は直前の24：7には第8の言葉「盗んではならない」との関連で誘拐について記され、直後の25：5以下には隣人の持ち物についての第10の言葉に関する言葉があり、その2つには含まれている部分がすなわち、今日の第9の言葉の解説だということです。そこには一見どう見ても関係ないように思われる規定が列挙されます。例えば貸付の担保を取る場合、相手が貧しい人ならば日没には担保は返せ、と。そうすればその人は夜、担保に取られた上着をかけて寝ることができる、とか、貧しい雇人には日没前に支払をしてやれ、その賃金を当てにしているから、とか、畑や果樹園やブドウ畑の収穫は取りつくし、摘み尽くしてしまわないで、落穂ひろいする寄留者や孤児や寡婦に残してやれ、かつて奴隷であった時のことを思い起こしてそうしなさい、などです。唯一関係しそうなのが25：1-3で、争いが起きて法廷に出廷するなら、正しいものを無罪にし、悪いものを有罪とする判決がくだされるべき。有罪のものが鞭打ちの刑に定められる場合、罪状に応じた数だけ打たれる。ただし40回まで。それ以上はいけない。それ以上鞭打たれて、同胞があなたの前で辱められないため、とあります。そこで気づかされるのです。第9の言葉「隣人について偽りの証言をしてはならない」が語っているのは、隣人の地位や状態に関わらず、その名誉、尊厳、人格、そして命と魂を守ることだと。単に裁判で偽証しなければいい、と言っているのではなく、裁判でその人の尊厳が不当に傷つけられないように、その人の名誉が不当に貶められないように、その命が曲げられて奪われないように、全力で証しする。それは裁判でだけ実行すれば事足れりではなく、共同体、そして社会での生き方にも問われるのだと。当然

の罰を受ける人でも、仲間の前で徹底的に打ちのめされて人格を否定されるまでに卑しめられてはならないのだ、と。誰も借り入れの担保をとられることは致し方ないが、身ぐるみはがされて裸で夜、寒さに震えて寝ることがどんなに人としての尊厳を傷つけるか分かっているはずだから、せめて夜の間は返してやり、最低限の名誉は守れと。裁判の場に限定して偽証しない消極的な生き方に留まらない、積極的な生き方を促していることに気づかされるのです。言葉は、生き方、人の内側から発せられるもので、救いを知っている今、それが空疎なもの、偽り、暴力的なものであっていいはずがないではないか、という意味が込められているのです。

新約聖書でパウロは、そのような旧約聖書の信仰を受けて語ります。

「あなたがたは、真理はイエスの内にある、とキリストについて聞き、キリストにおいて教えられたはずです。ですから、以前のような生き方をしていた古い人、すなわち、情欲に惑わされ墮落している人を脱ぎ捨て、心の霊において新たにされ、真理に基づく義と清さの内に、神にかたどって造られた新しい人を着なさい」と（エフェソ4：21-24）。

何の罪もないにもかかわらず、偽証によって陥れられ、不当な裁判で十字架刑に定められ、法の番人であるはずのピラトは群衆の、つまり多数者のもくろみに追従して責任を放棄し、最後の砦であったローマ法によっても守られることなく、卑しめられ、暴力に晒され、嘲られ、嘲笑われ、威厳も尊厳も人格も剥ぎ取られて十字架で命を裂かれたイエス・キリスト。人は誰一人として、第9の言葉を生かすことができなかった。神の子でありながら、ご自分を無にされ、貧しき憂い、生きる悩みをつぶさになめ、人となられたイエス・キリストが十字架で担ったのは、まさしくわたし達の罪であったこと、三日目に罪を贖い、死を打ち破って新しい命を纏って復活されたこと、そのことを聴いたでしょう。学んで今は知っている。そうパウロは語るのです。だからもう以前のような生き方、滅びに向かっている古い人を脱ぎ捨てて、心の底から新たにされて新しい人、すなわちキリストの命の約束を纏って生きよう、そして語ろう、証ししよう。

「ですから、偽りを捨て、一人一人が隣人に真実を語りなさい。私たちは互いに体の部分だからです。怒ることがあっても、罪を犯してはなりません。日が暮れるまで怒ったままでいてはいけません。また、悪魔に隙を与えてはなりません。盗みを働く者は、もう盗んではいけません。むしろ、労苦して自らの手で真面目に働き、必要としている人に分け与えることができるようになりなさい。悪い言葉を一切口にしてはなりません。口にするなら、聞く人に恵みが与えられるように、その人を造り上げるために必要な善い言葉を語りなさい」(エフェソ4：25-29)

これと響きあう表現で「塩梅の効いた快い言葉で語りなさい」と「コロサイの信徒への手紙」4：6に勧められています。腐敗させ破滅に至らせる言葉ではなく、良い塩梅で味付けされた言葉で、浸透し、生かし、快い、恵み深い言葉で、聴く人をむしろ命へと造り上げる言葉を与えられていることをもう一度噛みしめながら、必要に応じて語り、また生きる、キリストを証しする者の歩みへと押し出される言葉、それが十戒の「隣人について偽りの証言をしてはならない」に基づいているのです。

11、「貪ってはならない」

(出エジプト 20：17、申命記 5：21。ローマ 13：8-10 参照)

「隣人の妻を欲してはならない。隣人の家、畑、男女の奴隷、牛とろばなど、隣人のものを一切貪ってはならない」(申命記5：21)。ここには2つのことが言われているようにも聞こえます。隣人の妻、そして隣人の家に属する所有物、それぞれに「欲してはならない」「一切貪ってはならない」と。「申命記」の「十戒」は、「出エジプト記」にもほとんど同じ形で出てまいります。出エジプト記の十戒では、隣人の家に属する財産として隣人の妻も入れられて、一つのことに括られています。どちらが本来の形なのか、ということで様々な議論がありますが、「申命記」の十戒があえて2つに分けて貪りについて語っていることに注目してまいります。

そもそも「欲する」とはどのような感情なのか。「貪ってはならない」とも訳される言葉です。貪りとはどのような思いなのか、そして聖書ではどう描かれているのか。

意外かもしれませんが、必ずしも悪い意味ばかりではないのです。例えば神の言葉を、神の教えを「欲する」思いを言い表す時に、「金よりも、あまたの純金よりも好ましく、蜜よりも、蜂の巣の滴りよりも甘い」と詩編19：11に出て来る際、この「好ましい」が「欲する」と同じ言葉なのです。何を望み、何を欲するかで違ってきますが、いわば、抑えられない思いで、抗いがたい力で駆り立てられる衝動、ひたむきに追い求める情動のことと言えるでしょう。

この衝動があらぬ方向に向かう時、悲劇がおこることを旧約預言者は見据えて語ってもあります。「ミカ」2：1-2では

「災いあれ、床の中で悪をたくらみ、悪を行う者に。彼らは朝の光の中でそれを行う。権力が手中にあるからだ。欲望に駆られて畑を収奪し、家々を取り上げ、住人から家を、人々からその相続地を強奪する」と。

夜中にベッドでたくらんだ悪事を夜明けとともに行動に移させてしまう情動。旧約聖書にはこの衝動に突き動かされて殺人をおかしてしまった王の姿が「列王記上」第21章に描かれています。

宮殿のそばにあったナボトという人の所有するぶどう畑を所望する王アハブは、正当な値で買い取って王の菜園にすることを欲する。代替地を与え土地そのものの価値以上の買値を提示して立ち退きを提案する。けれどもナボトは先祖伝来の土地と畑を手放すことに同意しない。それは決して頑なさからではなく、神から先祖に与えられ、それ以来代々受け継がれた恵みと実りを真剣に受け止め、生かされている喜びに感謝する者の正当な理由と考えられます。けれども王はこれに機嫌を損ね、腹を立てる。そしてベッドに横たわってふてくされて食事もとらない。妻イゼベルがやってくる。寝床で策を練り、裁判という合法的な手段を用いつつも、偽りの証言者を立ててナボトに濡れ衣を着せて亡き者にし、土地と畑をわがものにしてしまう。抑えられない衝動が権力を伴って法を悪用し、表向きは正当な手続きを経てはいても、巧みに富を収奪してゆ

く。際限のない貪りの思いがもたらしたいびつな社会を、預言者ミカの同時代を生きた預言者イザヤが描き出しています。

「災いあれ、家に家を連れ、畑に畑を加える者に。

もはや土地はなくなり、あなただけがこの地の中に住もうとしている」

(イザヤ5:8) と。

現代においてもごく一握りにも満たない人たちが世界の富の大半を牛耳っている、古代よりも遥かにアンバランスに破れが“進んでしまった”世界を私たちは生きています。誰もが悪意をもって経済活動しているわけではないでしょう、日々できる限りの労働と知恵を働かせて効率を上げ、与えられた務めを精いっぱい果たして誠実に生きています。にもかかわらず、「吾、唯、足るを知る」ことのない社会に、旧約聖書の預言者イザヤ、そしてミカの言葉は突き刺さるのです。今にこそ響いてくるのです。

御しがたい欲求、抑えがたい貪りについて、具体的に実例を挙げられている規定が、「申命記」25:13-16節にあります。そこには次のように書かれています。

「あなたは袋に大小2つの量り石を入れておいてはならない。あなたは家に大小2つの升を置いてはならない。全く正確な量り石と、全く正確な升を持たなければならない。そうすれば、あなたの神、主があなたに与える土地で、あなたは長く生きることができる。このようなことを行って、不正を働いた者をすべて、あなたの神、主は忌み嫌われる」と。

商品の売買の際に、売って代金を受け取る時には重い重りを使って多く代金をせしめ、買うときには軽い重りを使って少ない代金ですませるといった不正な商行為を禁じる規定です。なぜこの規定が「欲してはならない」「貪ってはならない」という第10の言葉と結びつくのか。それは、本来隣人に属しているものを、代金であれ商品であれ、釣り合いを崩してでも欲する、貪る思いがあるからこそ大小2種類の量りが用意されていることに気づかせるからです。ダブルスタンダードは、何も商売だけでなく、人を計るとき、人と接するときにも知らず知らずのうちに携えていることを第10の言葉は含んでいることにも気づか

されます。アモスという預言者がそこに鋭く切り込むのです。

「これを開け。貧しい者を踏みつけ、地の苦しむ者を滅ぼそうとする者たちよ。あなたがたは言う。『新月祭はいつ終わるのか、穀物を売りたいものだ。安息日はいつ終わるのか、麦を売りに出したいものだ。エファ升を小さくし、分銅は重くし、偽りの天秤を使ってごまかし、弱い者を金で、貧しい者を履物一足分の値で買い取ろう。また屑麦を売ろう』。主はヤコブの誇りにかけて誓われた。『私は彼らが行ったすべてのことを、いつまでも忘れない』」

マーケットが開くのは今か今かと待ち構えて安息日であろうと大事な祭りの日であろうと、儲けを何にも優先させる生き方がもたらすのは、貧しい者、弱者からさらに吸い上げるために、身内や仲間に対してとは違う量りを使う、ダブルスタンダードを適用して商売を行う生き方である、と。神への畏れを失ったものは、ついには人を自らのいびつな量りで測るものとなる、そして共同体、社会に亀裂を深く穿つことになる、アモスは「十戒」の第10の言葉を、第1の言葉「あなたには、私をおいてほかに神々があってはならない」と結び付けて読んでいることがわかります。

神を見失った貪り、そしておさえがたい衝動が引き起こすいびつな愛情と破れについても聖書は包み隠さず物語ります。ウリヤの妻の麗しさに思わず心奪われて抑えられない思いに呑み込まれて過ちに過ちを重ねてしまった王ダビデ、そしてその後の家族の負った破れ（サムエル下11-12章）。義理の妹タマルの美しさに思い高ぶり恋煩いに陥り、彼女を欲する余りに騙し引き入れて欲望を満たすや恋心冷めて冷たくあしらったダビデの息子アムノン、そしてタマルの兄アブシャロムによる復讐劇（サムエル下13章以下）。遡ってヤコブの一人娘ダイナを見初めて欲望おさえがたく強引に自分のものにしたシェケム、その後のダイナの兄たちによる報復劇（創世記34章）。男ばかりでなく、女性も、ハンサムでイケメンなヨセフを見て、思わずおさえがたく彼を欲しながらも、相手にされないと見るや悲しい芝居を打って、ヨセフを間男と訴えて夫をたきつけヨセフに濡れ衣を着せて牢に追いやるポテファルの妻（創世記39章）が登

場します。抑えがたい心の情動が、貪りがいびつな愛から関係の破れを引き起こし、人と人との間を裂いていった例は枚挙にいとまがありません。そして何よりもこの破れが、そもそも神と人との間にもたらされたものであったことは、聖書の冒頭に触れられている通りです。エデンの園を舞台に物語られる創世記3章が伝えようとするのは、あらゆる選択肢と自由を与えられていた人と人、神と人との調和と関係が、決定的に破れたことへの悲しみです。その破れのきっかけとなる一文が3：6-7節なのですが、「**女が見ると、その木は食べるによく、目には美しく、また賢くなるというその木は好ましく思われた。彼女は実を取って食べ、一緒にいた夫にも与えた。そこで彼も食べた。すると2人の目は開かれ、自分たちが裸であることを知った**」と。それを食べれば「目が開け、神のように善悪を知る者となる」、神なしでもあらゆる倫理的判断がしうる、神のようになれる、と思っていたのに、自由を行使した結果として知ったのは、人間とはまことに弱く恥多き、剥き出しの存在、裸であることを知ったという切なく憐れな姿を語るのです。神との信頼も関係も破れた寄り添えない姿を露わにするのです。そのきっかけとして出て来るのが、実は「申命記」の方の第10の言葉に使われている2つ言葉「貪る」「欲する」と同じで、目に「美しく」、「好ましく思われた」と訳されている言葉なのです。この2つが同時に出て来るのはこの創世記3章と申命記5章の2か所だけということを見ると、抗いがたい欲望が向かう方向が、神との関係の破壊と破れをもたらすことを、第10の言葉は含んでいるとも言えるのです。

ただし、第10の言葉は、他の言葉と同じように、消極的に自由を縛る窮屈な言葉ではなく、むしろ積極的に神の自由の中へと羽ばたかせる言葉でもあります。ある人が言いました。十戒は、私たちの抑えがたい衝動を神に向けさせる。わたしたちは欲する思いを伴う被造物として創造されている。人間であるということは欲するものであるということ。ただし、あらゆる欲求は、神との究極的な交わりに憩うために造られている。アウグスティヌスの『告白』にある有名な一文「神よ、あなたは私たちを造られた、わたし達をあなたご自身に向けて。ですからわたしたちの心は、あなたの内に憩うまで、休まらないので

す」は、いかに私たちが、神にのみ憩いと充足を見出すことを欲しているかを言い表している。欲求なくしては人間であることはできず、神なくしては人の道を保ちえない」(R.Huetter, "Twofold Center of Lutheran Ethics,"47) と。

抑えがたい求め、衝動が解き放たれて神に憩いを見出すべく飛翔するとき、それは全ての人に仕え、すべての人の僕となってくださったイエス・キリストに倣う自由へと導かれるのです。わたしたちは、キリストのみ言葉を貪り、主の晩餐に与ることを欲し、キリストに仕え、隣人を愛するものとして新たな歩みを踏み出すものとされています。